

岩手県告示第617号

平成22年6月28日県議会の議決を経た平成22年度岩手県一般会計補正予算（第2号）の要領は、次のとおりである。

平成22年7月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成22年度岩手県一般会計補正予算（第2号）

平成22年度岩手県の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109,890千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ699,104,864千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額
12 繰入金		千円 26,629,055	千円 109,890
	2 基金繰入金	26,114,056	109,890
歳入合計		698,994,974	109,890

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額
2 総務費		千円 29,366,624	千円 109,890
	5 選挙費	1,309,985	109,890
歳出合計		698,994,974	109,890